

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

宮崎県五ヶ瀬町

■実施状況

＜令和8年6月時点＞

交付限度額	9282 万円
うち令和7年度 交付決定額	4693 万円 (51%)
うち令和8年度 交付決定額	4590 万円 (49%)
残額	0 円 (0%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆五ヶ瀬町物価高騰対応商品券発行事業補助金 事業費：5,000万5千円 ※食料品特別加算を活用

継続するエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面している生活者に対し支援を行う。
食料品等の購入のための商品券（使用期限：令和8年7月末まで）を一人あたり1万5千円分発行。

◆学校給食用精米費等支援事業 事業費：442万5千円 ※食料品特別加算を活用

食料品価格高騰により影響を受けている、児童生徒の保護者の負担を軽減できるよう支援を行う。
給食費負担軽減交付金の基準額を超える部分に対して重点支援地方創生臨時交付金を充当し、児童生徒の給食費（教職員は除く）について補助を行う。

事業者支援

◆第3セクター事業継続支援給付金 事業費：4,000万1千円

物価高騰に伴う仕入原価及び光熱水費等の高騰に対応できるよう支援を行う。
仕入原価高騰分および光熱水費等の経費を補助し、事業継続を支援する。

◆五ヶ瀬町介護施設等物価高騰対策支援補助事業 事業費：258万円

エネルギー、食料品等の物価高騰に直面する介護福祉施設事業者等に対する支援として実施。
五ヶ瀬町内に住所を有する介護福祉施設に給付金を支給。居住施設には食料品及び光熱水費、通所系及び訪問系事業所については光熱水費を支援する。

◆五ヶ瀬町医療施設等重点支援地方交付金事業 事業費：145万円

エネルギー、食料品等の物価高騰に直面する医療施設等に対する支援として実施。
五ヶ瀬町内に住所を有する医療施設等に補助金を支給。病院には光熱水費及び食料品、歯科・薬局については光熱水費を支援する。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定